

## 令和4年度社会福祉法人道志会の一般指導監査の実施結果について

福祉部 福祉総務課

綾瀬市は、社会福祉法人道志会に対して、社会福祉法第56条に基づき、一般指導監査を実施しましたが、定款等に抵触する事項が認められたため、令和5年1月26日付けで社会福祉法人監査実施要綱に基づく文書指摘を実施しました。

### 1 監査対象法人

社会福祉法人 道志会（所在地：綾瀬市早川城山2-11-3）

### 2 監査実施日

令和5年1月12日（木）

### 3 監査種別

定期指導監査

### 4 指導監査の結果

| 文書指摘の内容                           | 改善状況 |
|-----------------------------------|------|
| 評議員に対する報酬等の支給の基準が適正に定められていませんでした。 | 改善済  |
| 寄附の受入れについて、事務処理が適正に行われていませんでした。   | 改善済  |